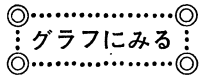


★統計資料案内★

<不 定 期 刊 行 物>

資 料 名	調査年 刊行年	発 行 者	資 料 名	調査年 刊行年	発 行 者
土地・人口			京 都 府 統 計 書	35	〃
国勢調査報告 琉球人口編	35		県民所得推計報告	〃	埼 玉 県
〃 埼玉県	〃		岩手県市町村勢要覧	〃	岩手県統計協会
〃 秋田県	〃		土佐のすがた	〃	高 知 県
人口問題研究	37	厚生省人口問題研究所	工業動態統計調査報告	〃	東 京 都
{人口変動と経済成長に関する序説	〃	〃	岐阜県経済と県民生活	〃	岐 阜 県
人口問題研究所年報	〃	〃	岐阜県の県民所得	25~36	〃
商 工	〃	〃	宮崎県の工業	36	宮崎県総務部統計課
{昭和35年基準改訂生産、出荷製品在庫指数個別指数表	〃	通商産業大臣官房調査統計部統計解説課	{昭和36年愛知県県民所得の概要	37	愛 知 県
〃 〃 実数表	〃	〃	富山県民所得白書	35	富 山 県
{昭和35年基準改訂販売業者在庫指数定外算定基礎資料実数表個別指数表	37	〃	島根県家計調査の結果概要	36	島 根 県
{昭和36年度株式分布状況調査	37	大 蔵 省	岐阜県県政要覧	37	岐 阜 県
株式分布状況調査	36	〃	{愛媛県商業事業所物資流通調査結果速報	37	愛 媛 県
労働			{統計からみた神奈川県経済の動向	37	神 奈 川 県
労働力調査特別調査報告	37	総 理 府 統 計 局 労働大臣官房労働統計調査部	大阪府勢要覧	〃	大 阪 府
毎月勤労統計地方調査結果表	36	〃	統計ハンドブック	37	京 都 府
その他			香 川 県 勢 一 覧	38	香 川 県
昭和36年度国民所得報告	37	経 済 企 画 庁	卒業者のゆくえ	37	新潟県総務部統計課
科学技術研究調査結果速報	〃	総 理 府 統 計 局	{生産動態統計及び組織流通統計調査年報	36	東 京 都
国際統計要覧	〃	〃	茨城県の経済指標	37	常 陽 銀 行
地方行財政調査資料	〃	〃	開拓地営農実績調査書	37	茨城県農地部拓務課
文部省第88年報	35	地方行財政調査会	賃金調査結果報告	〃	茨城県営業者協会
学校基本調査報告書	36	文 部 省	{昭和38年3月高校中学卒業予定者の採用計画に関する調査結果報告	37	〃
統計教育研究集録	37	〃	茨城の犯罪	36	茨城県警察本部
統計年報	36	関 東 電 気 通 信 局 通産省調査統計部統計解説課	茨城農林水産統計年報	〃	農林省茨城統計調査事務所
季節指数の改正について	37	〃	茨城県産業総合生産指数	35	茨 城 県
数字からみた赤十字	〃	日 本 赤 十 字 社	生活保護統計年報	36	茨城県民生部社会福祉課
都道府県					
鹿児島県公報		鹿 児 島 県			
毎月勤労統計地方調査結果報告	36	神 奈 川 県			
群馬県勢要覧	37	群 馬 県			
臨・時給与の支給状況	〃	大 阪 府 総 務 部 統 計 課			
京都府府民所得	35	京 都 府			
京都府鉱工業生産指数	〃	〃			



## むずかしい高校進学

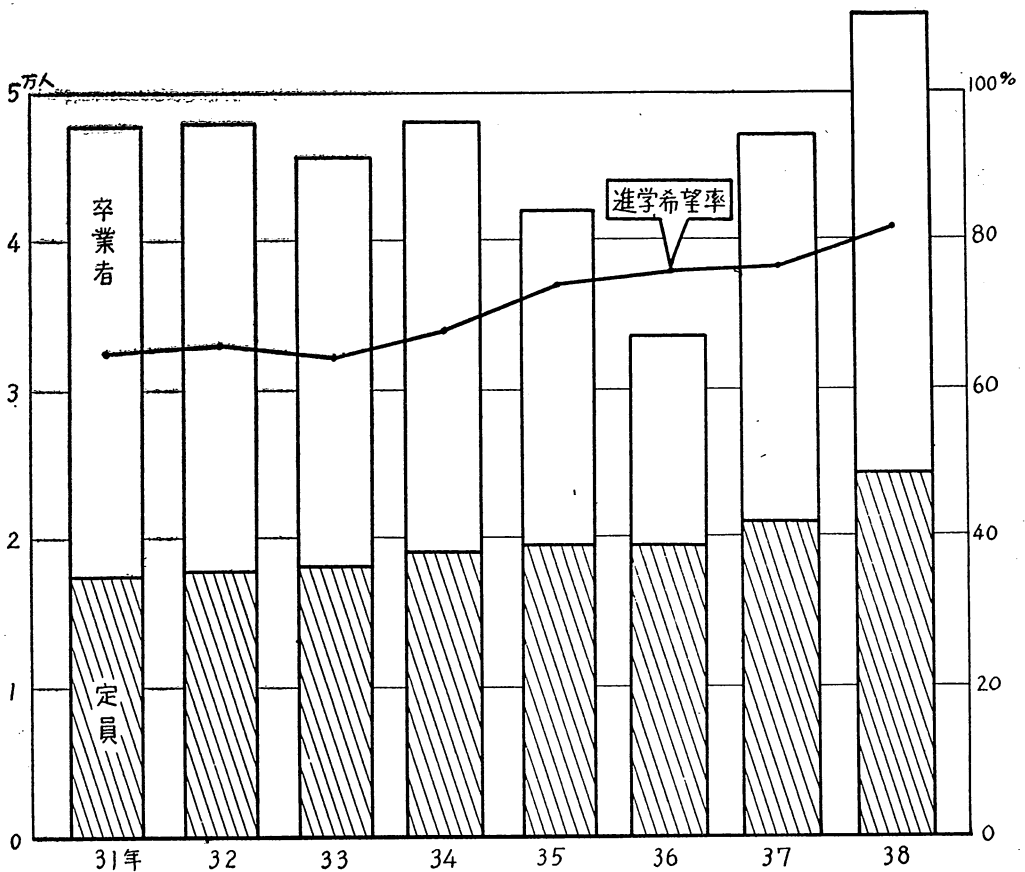
入学試験がすぐそこに待ち受けている。高校、大学いづれにしてもこの難関を通りぬけなければ、晴れて高校生、大学生とはなれない。目下のところ父兄も生徒もこの難関をくぐるべく、最後の馬力をかけていることだろう。

日曜、土曜も返上して補習授業を受け、そのうえ、朝の3時頃起床してまた勉強、明けても暮れても受験勉強に追いかけられ、本当に気の毒になつてくる。

特に中学生の場合はマスコミから「はみだし子」な

どとありがたくないニックネームまでつけられている。

本県の場合今年の中学卒業者は約58,000人になる見込で、昨年にくらべ11,000人も増加する、それに加えて年々進学希望者は増え、進学希望率も昨年の、77%から80%ぐらいに上昇すると考えられ、仮に募集定員が昨年より6,500人増加したとしても、競争率は1.8倍で昨年の1.7倍を上回ることになり、この子達にとってはまったく大変なことである。将来も大学、就職と一生きびしい競争の中に生きて行かなければならないのだろうか。





## 相 関 係 数 の は な し

昨年寅年、昔なら結婚も縁起をかついでみあわせたもの、しかし、現代はそんなことにこだわることなく、どんどん結婚してしまう。結婚も25才の新郎に22才の新婦というのでは、あまり気にもかけませんが、30才の新郎が、20才の水もしたたるような女性を妻としたということになれば、皆んな羨しくなつて、お祝の言葉と一緒に皮肉の一言もいうかも知れません。というのも標準的な結婚年齢組合せから離れているからではないでしょうか。

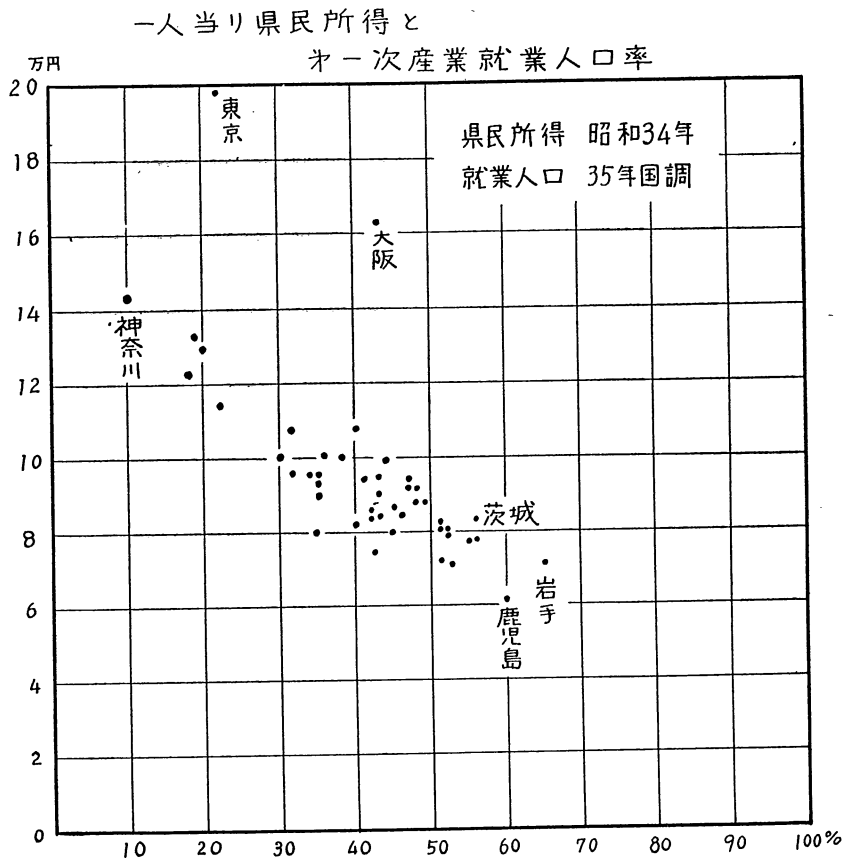
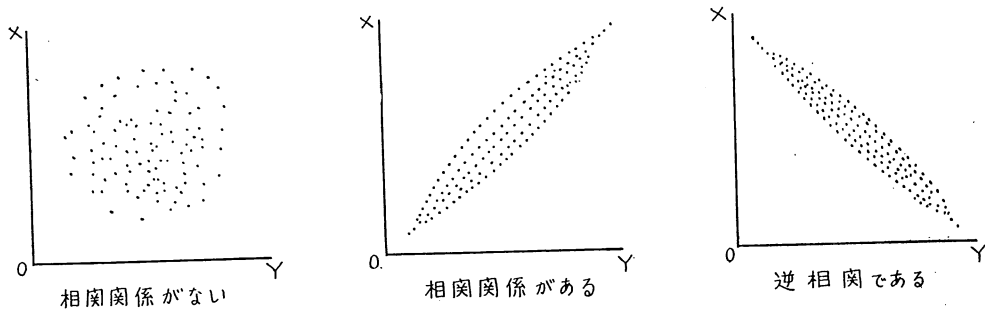
この標準的な年齢組合せ、つまり若い者は若い者同志年寄は年寄でというように、結婚年齢の組合せには、一つの規則性があるようです。このように統計集団の単位を二つの量的標識（夫の年齢、妻の年齢）によつて二重に分類した関係を、相関関係といいます。従つて相関関係ということが考えられるものとして、身長と体重、賃金と勤続年数、鉱工業の生産高と石炭、石油、電気などエネルギーの使用量というようにいろいろの組合せがあると思います。本例は各都道府県について、その県の県民1人当り所得と、第1次産業（農林水産業）の就業人口の全就業者に対する割合という二つの標識の関係を明らかにしようとしたものであります。まずこれらのデータをグラフに描いてみました。これを相関図といいいます。これをみると、その分布は明らかに、左上から右下に直線的に分布していることがわかります。このことは県民一人当り所得が高い東京都のようなところは第1次産業就業者が少なく、鹿児島県のように第1次産業就業者が多いところは、県民一人当り所得が低いというように

この二つの関係は、先程の結婚年齢の組合せのように、夫の年齢が高くなれば、妻の年齢も高くなるという関係は、相関関係があるといえるのでありますが、この場合は、一方が高くなれば、他方は低くなるという関係、つまり逆な関係にあります。これを逆相関といいます。

さて、この相関関係を何か数量的にとらえることが出来るかということを考えますと、相関係数というものが計算出来ます。本例の場合は、 $-0.66$ になります。そして一般に相関係数の性質は次のようであるといわれます。

- (1) 相関係数が0ならば二変量は無関係である。
  - (2) 相関係数の絶対値が大きいほど二変量間の相関関係は大きい。
  - (3) 相関係数が0よりも大きければ二変量間の関係は平行的で順相関であり、0よりも小さければ反対に逆行的で逆相関であるという。
  - (4) 相関係数の絶対値が1ならば完全であるという。
- もし、計算の結果出た相関係数の絶対値が1よりも大きい場合は計算の誤りであります。

相関係数の性質は以上のものでありますが、相関係数計算は相当に複雑なものがあり、普通の場合多すぎてその割合に得るところが少ないでしょう。そこで計算によらないで、二つの間の関係を簡単にみる手段として先に申しました相関図を描いてみることであります。これによつてある程度、両者の関係を明らかにすることが出来ますそれを次に掲げておきます。(N)



## 経済の高度成長と農業問題 (3)

昭和21年10月に公布施行された農地改革は従来の地主制に改革を加えたものであり、明治6年の地租改正にも匹敵する大きな改革ということが出来ます。

この改革の内容をみますと

- (1) 不在地主の農地はすべて解放する。
- (2) 在村地主の小作地保有限度は北海道4ha, その他は1ha以下
- (3) 自作地は北海道12ha, 内地平均3ha以上の保有は認めない。
- (4) 農地の売買は農地委員会の許可を要する。

という非常に進んだものでした。

こうした農地改革の成果を農地改革6周年にあたる昭和27年10月に政府により発表された数字によりますと、昭和27年6月末までの農地の解放面積は約198万haで、全国農地面積の40%を占め、これによつて、農地のうちかつてその46%占を占めていた小作地は9.3%、約50万haに減少しました。

また、総農家の48%を占めていた小作農は12%と大きく激減し、全く自作地をもたない農家はわずか4%になりました。なお、買取された地主数は農地-250万人、牧野16万人、反対に売渡しを受けた農民は農地426万人、牧野24万人と推定されております。

これを、本県の場合についてみますと、昭和27年の農家数は213,481戸で、そのうち自作農(自小作を含む)187,342戸で総農家の87.7%、小作農小自作を含むは25,876戸で12.3%を占めるにすぎません。それでは現状はどうかと申しますと、農家を自小作別にその割合をみますと、自作農家65.3%、自小作農家27%、小自作農家4.6%、小作農家2.9%となり、これを昭和34年と比べてみますと、総農家数で1,457戸減少し、その内訳は自作農家で2,985戸の増加、自小作農家2,558戸、小自作農家1,113戸、小作農家665戸といずれも漸次減少して自作農家へと移行しております。

自小作別農家数の推移

種目 年次	農家総数		自作農家		自小作農家		小自作農家		小作農家		その他	
	戸数	割合	戸数	割合	戸数	割合	戸数	割合	戸数	割合	戸数	割合
昭和27年	213,481	100	122,308	57.3	65,034	30.4	15,072	7.1	10,804	5.1	263	0.1
昭和34年	210,575	100	133,621	63.4	59,153	28.1	10,752	5.1	6,923	3.3	126	0.1
昭和36年	209,118	100	136,606	65.3	56,595	27.0	9,639	4.6	6,258	2.9	20	0.0
増減	△ 4,363	—	14,298	—	△ 8,439	—	△ 5,433	—	△ 4,546	—	△ 243	—

このように戦後の農業は農地改革によつて、戦前農家の約4分の1を占めていた小作農はほとんどその姿をひそめましたが、反面、農家の経営耕地面積の零細化という現象もみられるわけでありました。

つまり、零細農家層は実数においても比率においても大きくなり、逆に1ha以上は実数、比率とも小さくなる傾向にあります。

このようななかにあつて、戦後、農業経営の高度化は私的経費の増大、作物的経費の減少という結果をもたらしましたが、その分を資本投下(機械化)や、飼料、肥料費等の増加に振り向けられたと考えられます。また農業の機械化も戦後急速に進展し、わが国農業の機械化は現在1ha当り0.8馬力とアメリカの0.5馬力を上回つております。然し前に述べましたように実際には小規模農家

の多い日本では機械をフルに使うことが出来ず過剰投資や機械化貧乏という声も聞かれます。

本県でも、同様に農家の機械化が盛んで、なかでも動力耕うん機が著しく増加し、ついで、動力脱穀機等が目立つて増えております。反面、足踏脱穀機、畜力砕土機畜力すき等は減少しております。

参考までに農家100戸当りの機械所有台数を示したものが次表(次頁)であります。

このように、農村における資本投下は着々と進んでおりますが、従来役用として使用された牛、馬等は次第にその数を減じております。つまり昭和34年の役肉用牛頭数は79,020頭で昭和36年は74,110頭、11.2%の減少、馬においては19,817頭から7,590頭で6.2%の減と大きく減少しております。

農機具台数の推移

農機具名	昭和26年		昭和34年		昭和36年		農家100戸当り所有台数		
	台数	指数	台数	指数	台数	指数	昭和26年	昭和34年	昭和36年
	台		台		台		台	台	台
電動機	29,831	100	37,430	125	39,131	131	14	17	18
内燃機	15,860	100	57,849	364	67,415	425	7	27	32
動力脱穀機	41,271	100	85,891	208	97,961	237	19	40	46
動力籾すり機	19,688	100	34,582	176	34,371	174	9	16	16
動力精米麦機	20,815	100	43,481	209	47,034	225	10	21	22
製粉機	7,379	100	15,590	211	17,376	235	3	7	8
動力噴霧機	99	100	2,888	2,917	3,760	3,797	0	1	1
人力噴霧機	14,568	100	44,756	307	52,248	358	7	21	24
動力製筵機	678	100	2,066	305	3,066	452	0	1	1
足踏製縄機	83,668	100	78,810	94	78,091	93	39	37	37
畜力カルチベーター	3,916	100	21,830	557	22,759	581	2	10	10
畜力砕土機	20,950	100	35,113	168	32,103	153	10	16	15
畜力すき	56,892	100	94,906	167	90,029	158	27	45	43
動力耕うん機	—	100	9,727	4,036	24,586	10,244	—	4	11
足踏脱穀機	110,957	100	59,452	54	47,083	42	52	28	22
動力製縄機	5,823	100	16,160	335	21,877	375	3	8	10

このような農業の問題は、今年に限ったことではなくとにかく毎年本県でも二、三万人づつの農業人口が減少しております。そして、猛烈な勢いで機械化されてはいるが、ますます農工格差は大きくなり農村は非常に近代化されながらも、将来の生活不安は深刻化し、そこへ新しく農業基本法が登場してきたというのが現在の農村の実状のようであります。

しかし、この農業基本法というのは選択的拡大と自立経営育成と生産性向上がそのねらいの眼目であるわけです。そして、従来の農業の中心思想は食糧増産と小農保護であつたはずですが、したがって、農村自身として、このような事情から180度転換して、好むと好まざるにかかわらず、農業の経済合理主義と対決しなければならなくなつたわけです。

こういつたわが国の農業を俗に「曲りかどにきた日本農業」と呼ぶようですが、明治6年地租改正によつて欧米式資本主義の社会に新しく誕生した日本農業が多くの試練に生きぬきながら、このたびやつと成人式をむかえたとは私と考えております。こうして大人の仲間入りした農業は多くの課題を背負つてその解決に、これから親の援助なしに立派に自立していかなければならないでしょう。

したがって、私たちが農業の農村問題というものを、農村のなかだけの問題としてではなく、経済の高度成長下の基本農業の変ぼうということについて深い認識が必要なのではないでしょうか。

福井県坂井郡浜四郷村は見渡す限り荒蕪たる砂丘と、

その中に一連の砂防林として育成されたネムの木に季に応じて色染めるピンク色の淡い美観が唯一のその土地の慰めともいうべき北陸の一寒村にすぎませんでした。しかし、そこに住む人口の絶えることのない熱意と生活意欲は荒蕪した砂丘に適合した農作物の研究に集中し、今では全国屈指の「花ラツキヨウ」の産地として知られております。

また、静岡県三保の松原は、朝に夕に富士のきびしい山容に抱かれた美しい農漁村で、その裏にかくされた零細農漁民の姿を見失うほどの風致上の楽園とでも言えましょう。が、そこに旅する数多い観光客は砂丘のなかに整然と展開される近代的な園芸技術に一驚することでしょう。夕べに家中の談笑のなかに甘いリズムの融けあうところ、これからの農村生活の一指針を探知することが出来るでしょう。

ここで、本県の場合はどうでしょう。土地といい、気候といい、それら二つの土地柄と比較するとき、私たちはその劣勢を見つけることは出来ません。それほどめぐまれた私たちがどうしてその地方の人々より低い生活に甘んじなければならないのでしょうか。めぐまれた自然と生活出来る農作物の自給自足は人をして、向上と工夫の意欲の不足をもたらすのでしょうか、私はそこに将来の可能を感じ本県の躍進があるような気がいたします。

私たちはそうした農村の実態と生活をつぶさに検討して輝やかな農業の発展を期待できるでしょう。

(横須賀)

# 市 町 村 の 横 顔

## 牛 堀 町



鷹 町 長

### 1 概 況

牛堀町は県の南東部に位し、霞ヶ浦の水が利根川に流れ込むところにあり、行方郡麻生町、潮来町、稲敷郡東村、および千葉県佐原市に接している。

昭和30年4月1日に香澄村と八代村が、ともに旧藩時代から同一の統治下にあり、耕地も交錯しているため灌漑、排水など源流を同じくしている所が多いことなどから、町村合併という時勢につれて合併し、牛堀村となった。同年11月3日に町制を施行したが、昭和35年国勢調査による人口は6,996人でどちらかというとき小さな規模の町である。

水戸からこの町へ行くためには、常磐線で石岡まで行き、ここで参宮線銚田行に乗って、霞ヶ浦を右に眺めながら玉造駅へ、ここから潮来行のバス、というコースが一番能率的である、しかしこれでも3時間近くかかりあまり便利のよいところとはいえない。それでもここ牛堀町は交通面では要所であり、バスは、ここから玉造、銚田、潮来、鹿島、千葉県佐原市と各方面に発進している。船も潮来、佐原、土浦方面へ出ており、春から秋には船旅も快適なものである。道路も年々整備され、昭和37年には水戸—佐原—鹿島線が二級から一級国道に格上げされ、舗装工事でも着々と進んでいる。

### 2 産 業

この町の昭和35年国勢調査による就業人口は3,502人で、産業別構成をみると、第1次産業66%第2次産業9%、第3次産業25%ということからみると農業と商業の町といえよう、すでに映画等で全国に知られている水郷の米どころの一角をなしており、米の年間収穫高は2,200tにのぼり、これも陸稲の7tを除いては全部良質の水稲である。米作は仕事の閑繁が激しく、そのため全農家の4分の1ほどは農閑期を利用してかます織によって、多くの収入を得ている。村全体でその生産量は612t、金額にして4,600万円にのぼる。

霞ヶ浦に面している関係上、水産物にも恵まれておりそのなかでもうなぎは特に有名である。うなぎは6~10月頃にとれ、年間167t、2,500万円も水揚げされている役場付近には商店が多くあるが、近くに佐原市があるためか、その様子は一寸淋しそうであつた、旅館は霞ヶ浦に

面したところに数軒立ちならんでいる。

こうしてこの町の産業面をのぞいてみると、どうしても農業が主であるようだ、しかし、昨年8月に就任したばかりの鷹町長さんは、この町が非常に地理的に恵まれていることをあげ、将来は、農業政策では農地の集団化土地改良などを推進し、農業における合理化を図るとともに、酪農経営によつて、農家所得の向上を図る。一方東京から80kmラインに入っているこの町を、潮来、麻生などと協力し、一大観光地としようとしている。いずれにしてもこのように自然的環境に恵まれているここ牛堀町は、人間のたゆまぬ努力と英智をつぎこむことによつて将来大きく発展することを期待している。

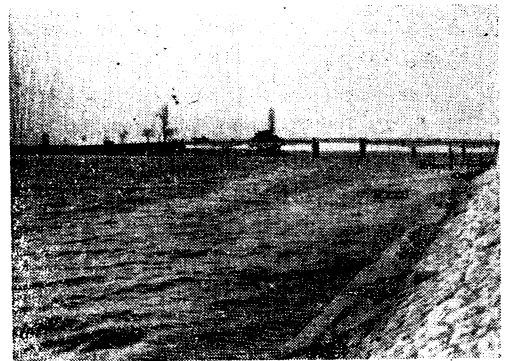
### 3 教育文化

2カ村合併ということもあつて、統合中学校の建設は昭和35年3月に完成、工費1,720万円のデラックスな校舎で特別教室もあり、非常に近代的な建物である。

牛堀中学校は35年に科学技術教育の実験学校に指定され、「創造力を培う科学教育はどうすればよいか」というテーマで3カ年の研究、成果を本年度発表し完結した。

役場裏側には、権現山公園があり、この高台には目下国民宿舎が建設されている。ここからの眺望は、霞ヶ浦の帆船、遠くに筑波山が、更に左手には富士山がその雄大な美しさをみせ、絵巻物のようである。

北利根と横利根とが合流するところが、茨城百景に指定されている水郷牛堀であり、このあたりは筆舌に表わしがたい眺めであり、4季を通じて遠くは東京方面からフナ、ボラなどを求め、つり天狗が大勢やつてくる。また「カモ」猟も解禁とともに方々からのハンターが湖上をにぎやかにする。



北 利 根 橋



## 人間雑話 (8)

茨城大学教授 塚本勝義

愛情がこまやかだから一緒に暮す——というのは夫婦生活の最大公約数らしい。こまやかな愛情があるからといって毎日の生活がうまく行くと限らぬ。ロシアの文豪ドストエフスキー夫婦などは愛情があつたにもかかわらず一緒に暮せぬ夫婦だつた。愛妻の死後、親友に宛てて「ああ友よ。彼女は私を限りなく愛していました。私もまた彼女を同じように愛していました。けれども私たちは一緒にいると仕合わせに暮せませんでした。お会いしたら、すっかりこういうことをお話ししましょう。ただ私たちは、一緒にいるとひどく不幸でしたが（彼女の奇妙なユウツツ症の、病的に気まぐれな性格のため）私たちにおたがいに愛し合うことをやめられなかつたということ覚えておいて下さい。いな、さらに、私たちは不幸になればなるほど、おたがいに強い愛着を感じて行きました。これはどんなに異様に見えようと、この通りだつたのです。」と書いている。一緒にいてまずい原因は妻の性格にある、というように書いているが、ドストエフスキー自身にも原因があつたろう。相当に変わった男だつたようであるから。天才はすべて尋常でない。夫婦そろつて尋常でないのだから尋常な夫婦生活の成り立つはずもあるまい。

夫婦仲がうまくなくなると、すぐ愛情枯渇と決めてしまふせつち者がある。ドストエフスキー夫婦の如く、愛情とは関係なしにまずくなる場合もあるのに。

ある意味で夫婦は中古の自動車のようなものだ。やたらに故障が発生する。もともと男と女という種類のちがう人間の寄り合いであり、その上、もとをたせば赤の他人と来ているのだから、がたびししない方が不思議なくらいだ。中古品はガソリンがあつたつて動かなくなる。夫婦も愛情があつたつていざこざが起きる。だから毎日顔を見ていて胸がむかつくようだつたら、ドストエフスキーのように別居してみるのも一策だろう。といつて、住宅難の現代日本では、ちと強引な提案かも知れないけれど。

別居すれば文句なしにうまく行くのに、慣習と体裁にひつかかつて、無理な生活をつづけ、大切な愛情にまでも傷つける夫婦だつてないとはいへまい。

近頃のように、夫も妻も、おたがいに自由に動き回り個性を存分に発揮するようになっては、ドストエフスキ

一型夫婦が殖えるだろう。そして住宅難倍増とくるかも知れない。

○ ○ ○

ここで思い出したのが夏目漱石の夫婦未来像だ。「吾輩は猫である」の中で、美学者迷亭をして「賢夫人になればなるほど個性は妻いほど発達する。発達すればするほど夫と合わなくなる。合わなければ自然の勢、夫と衝突する。だから賢妻と名がつく以上は朝から晩まで夫と衝突している。まことに結構な事だが、賢妻を迎えれば迎えるほど双方とも苦しみの程度を増して来る。家の中は大地震の様に上がつたり下がつたりする。ここにおいて夫婦雑居はおたがいに損だという事が次第に人間にわかってくる——天下の夫婦はみんなわかれる。今までは一所にいたのが夫婦であつたが、これからは同棲しているものは夫婦の資格がない様に世間から目されてくる」と言わしめている。茶化したような意見だが、この迷亭をつぶして吟味するなら、厳しい夫婦の真実が抽出される。決して勝手な放言でない。

個性が発達し、自我が確立されれば、夫にも妻にも独自の意見が生まれる。おたがいに独自の意見を主張すれば対立は避けられまい。迷亭の議論は決して迷論ではない。

ややもすれば若夫婦は、夫婦の対立を愛情に結びつけて解釈したがる。愛情にひびが入つたから対立するんだと決めたがる。頭が簡単に過ぎはしないか。ボーナスの消化方法だつて、ドライブの方向だつて、洋服新調の順序だつて、子を何時生み出すかの時期問題だつて、二人の人間が同居すれば対立は必然だ。たまたま一致する場合もあろうが、それは、あくまでも「たまたまの一致」であつて、太平洋の真中で流れ木がぶつかつたようなものだ。対立は、意見の対立であつて、断じて愛情の対立ではない。いわんや愛情の枯渇なんていう歎かわしい現象ではない。バンクするほど愛情が充満していたつて対立はさらに発生する。夫も妻もびちびちしておれば、いよいよ対立の機会は多いはず。

だから、意見対立がひんばんだから離婚手続を——なんて考える者があつたとしたら、せつちちを通りこして失礼な言い分だが、人間知らずの馬鹿者の仲間入りをしたということにならう。